

事前備置書類

株式会社グラフィコ
代表取締役社長 長谷川 純代

当社は、会社法第782条第1項第2号に基づき、本書を当社本店において電磁的記録の方法により備え置くものとする。

1. 会社分割の内容

株式会社グラフィコ（以下「甲」という。）を吸収分割会社とし、株式会社ミンラック（以下「乙」という。）を吸収分割承継会社として、甲の医薬品に関する事業を乙に承継させる吸収分割（以下「本分割」という。）を行うことを目的として、甲乙間において2022年11月22日（以下「効力発生日」という。）付で「吸収分割契約」（以下「本契約」という。）を締結した。

2. 分割対価の定め相当性に関する事項

本分割に際しては、甲に対して乙の株式その他の資産の割当てを行わない。

3. 効力発生日に剰余金の配当等として乙の株式を甲の株主に交付する旨の決議に関する事項

本分割において、乙の株式を甲の株主に交付しない。

4. 甲の新株予約権者に対して交付する乙の新株予約権の相当性に関する事項

乙は新株予約権を発行していないため、甲の新株予約権者に対して乙の新株予約権を発行しない。

5. 効力発生日以後の債務の履行の見込みに関する事項

甲の2022年9月30日現在の貸借対照表における資産の額は、3,675百万円、負債の額は1,488百万円、純資産の額は2,187百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

6. 会社分割の当事者となる会社に関する事項

	甲 (2022年6月末日現在)	乙 (2022年3月末日現在)
① 名称	株式会社グラフィコ	株式会社ミンラック
② 所在地	東京都品川区大崎1丁目6番1号	石川県羽咋郡志賀町若葉台19番地2
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長谷川 純代	代表取締役 山田 秀一
④ 事業の内容	健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画製造販売	マスク原料製造、不織布マスク製造
⑤ 資本金	245百万円	1百万円
⑥ 設立年月	1996年11月	2014年6月

⑦ 発行済株式数	932,780 株	100 株
⑧ 決算期	6 月 30 日	3 月 31 日
⑨ 大株主及び持株比率	長谷川 純代 41.90% 嶋津 貴和 16.61% 松井証券株式会社 2.33% 株式会社 SBI 証券 1.60% 高柳 薫 1.59%	山田 秀一 100.00%
⑩ 直近の事業年度の財政状態及び経営成績		
会社名	株式会社グラフィコ	株式会社ミンラック
決算期	2022 年 6 月期	2022 年 3 月期
純資産	2,093 百万円	929 百万円
総資産	2,694 百万円	1,471 百万円
1 株当たり純資産	2,244.51 円	9,297,959.88 円
売上高	4,111 百万円	1,170 百万円
営業利益	225 百万円	△215 百万円
経常利益	211 百万円	15 百万円
当期純利益	145 百万円	0 百万円
1 株当たり当期純利益	156.58 円	9,278.51 円

(1) 甲の最終事業年度に係る計算書類、事業報告及び監査報告書

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,575,313	流動負債	595,453
現金及び預金	310,301	買掛金	151,951
受取手形	13,173	短期借入金	200,000
電子記録債権	81,614	未払金	190,544
売掛金	488,570	未払法人税等	7,509
商品及び製品	1,301,783	預り金	6,185
原材料及び貯蔵品	288,364	その他	39,262
前渡金	8,579	固定負債	5,139
前払費用	37,686	資産除去債務	5,139
その他	46,326	負債合計	600,593
貸倒引当金	△1,088	(純資産の部)	
固定資産	118,816	株主資本	2,080,152
有形固定資産	16,977	資本金	245,661
建物	29,864	資本剰余金	235,661
減価償却累計額	△18,195	資本準備金	235,661
工具、器具及び備品	28,934	利益剰余金	1,599,059
減価償却累計額	△23,625	その他利益剰余金	1,599,059
無形固定資産	18,865	繰越利益剰余金	1,599,059
ソフトウェア	18,865	自己株式	△229
投資その他の資産	82,973	評価・換算差額等	13,385
繰延税金資産	44,756	繰延ヘッジ損益	13,385
その他	38,216	純資産合計	2,093,537
資産合計	2,694,130	負債・純資産合計	2,694,130

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,111,511
売 上 原 価		2,234,229
売 上 総 利 益		1,877,281
差 引 売 上 総 利 益		1,877,281
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,651,371
営 業 利 益		225,909
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 補 償 金	6,070	
そ の 他	2,529	8,606
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	76	
為 替 差 損	22,581	
そ の 他	10	22,669
経 常 利 益		211,847
税 引 前 当 期 純 利 益		211,847
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50,653	
法 人 税 等 調 整 額	15,586	66,239
法 人 税 等 合 計		66,239
当 期 純 利 益		145,607

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	241,026	231,026	231,026	1,462,597	1,462,597
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	△9,145	△9,145
会計方針の変更を反映した当期首残高	241,026	231,026	231,026	1,453,451	1,453,451
当期変動額					
新株の発行	4,634	4,634	4,634	-	-
当期純利益	-	-	-	145,607	145,607
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,634	4,634	4,634	145,607	145,607
当期末残高	245,661	235,661	235,661	1,599,059	1,599,059

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△229	1,934,421	－	－	1,934,421
会計方針の変更による累積的影響額	－	△9,145			△9,145
会計方針の変更を反映した当期首残高	△229	1,925,275	－	－	1,925,275
当期変動額					
新株の発行	－	9,269			9,269
当期純利益	－	145,607			145,607
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,385	13,385	13,385
当期変動額合計	－	154,876	13,385	13,385	168,261
当期末残高	△229	2,080,152	13,385	13,385	2,093,537

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備）及び構築物については、定額法

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段・・・為替予約

b. ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計又は相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の判定を省略しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、健康食品・化粧品・日用雑貨・医薬品の企画及び販売を主な事業内容としており、これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費として計上していた売上リベート取引は、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で売上高を認識することとしており、営業外費用に計上していた「売上割

引]については、顧客に支払われる対価として売上高から減額する方法に変更しております。また、将来返品されると見込まれる商品及び製品については、従来、販売時に対価の総額を売上高として認識し、過去の返品実績等に基づき流動負債の「返品調整引当金」に計上していましたが、返品されると見込まれる商品及び製品について売上高相当額を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品について受け取った又は受け取る対価の額を返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度において、売上高は164,281千円減少、売上原価は15,704千円増加、販売費及び一般管理費は149,940千円減少、営業外費用は32,631千円減少したことで、売上総利益が179,986千円、営業利益が30,045千円減少した一方で、経常利益が2,585千円、当期純利益が1,796千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は9,145千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」は、当事業年度より、返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(1) 棚卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

31,430千円(評価損の金額)

なお、貸借対照表に計上されている棚卸資産の金額は1,590,148千円であります。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。当該正味売却価額は、期末日後の販売実績や廃番、リニューアル等による将来の販売可能性を考慮して見積りを行っております。また、長期滞在在庫に係る見積りについては、「通常の価格で販売可能な期間」という仮定により見積りを行っており、営業循環過程から外れたと判断されるものを帳簿価額切り下げの対象としております。過剰在庫に係る見積りについては、過去の販売実績に基づく「適正在庫数」という仮定により見積りを行っており、適正在庫数を超過するものを過剰在庫として取扱い、帳簿価額切り下げの対象としております。正味売却価額の見積りや長期滞在在庫及び過剰在庫の算定は見積りの不確実性が高く、市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(損益計算書に関する注記)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 40,306千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	925,100	7,680	-	932,780

(注)発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	43	-	-	43

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 68,120株

（税効果会計に関する注記）

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,871千円
返金負債	9,948千円
貸倒引当金	333千円
一括償却資産	547千円
資産除去債務	1,573千円
棚卸資産評価損	28,695千円
販売促進費否認	151千円
リサイクル費用	3,653千円
その他	4,301千円
繰延税金資産計	51,076千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	412千円
繰延ヘッジ利益	5,907千円
繰延税金負債計	6,319千円
繰延税金資産の純額	44,756千円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。輸入取引により生じる外貨建て営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債務の一部について、為替変動リスクに関して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が内部規程に基づき、管理・報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引 (※)	19,292	19,292	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入の 予定取引	244,467	—	19,292

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	19,292	—	19,292

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当事業年度 (千円)
ヘルスケア	310,393
ビューティケア	501,533
ハウスホールド	3,162,912
医薬品	103,855

その他	32,816
顧客との契約から生じる収益	4,111,511

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度末及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及 び主要 株 主	長谷川純代	当社 代表取締役	(被所有) 直接 41.96%	債務被保証	地代家賃支払い に対する債務被 保証 (※1)	3,874	—	—

(※1) 当社の銀座オフィス及び従業員社宅の賃貸借契約に係る債務保証を受けておりました。取引金額には、当事業年度の地代家賃の支払額を記載しております。なお、これに係る保証料の支払は行っておりません。また、当事業年度末時点ではいずれの賃貸借契約も解約しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,244円51銭
1株当たり当期純利益	156円58銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

事業報告

(2021年7月1日から)
(2022年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からは一部で持ち直しの動きが見られますが、新たな変異株による感染再拡大の影響もあり、また、地政学的リスクの上昇により端を発した原材料価格の高騰、為替相場の円安進行等、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

当社が属する健康食品、化粧品、日用雑貨及び医薬品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、訪日外国人によるインバウンド需要の減少、外出自粛やテレワークの拡大などによる化粧品、健康食品需要の停滞が継続しておりますが、巣ごもり需要や衛生意識の高まりによる、日用品、衛生関連商品の需要は引き続き好調に推移しております。一方で、原材料価格や物流費の高騰に直面するとともに、輸入商品におきましては為替相場の変動の影響もあり、その予測が難しい状況にあります。業態間の競争環境が激化しており、業界再編の動きや人手不足による物流コスト上昇を解消するための生産性向上への取り組み、デジタル化進展への対応など業界を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況の下、当社は「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」を経営ビジョンとして、変容する働き方やライフスタイルの中で頑張る方々を応援し、笑顔で幸せな生活を楽しんでいただくための商品を創出するメーカーとして、常にお客様の立場に立って、興味・共感を得られる実感値の高いモノ創りに挑戦し続けてまいります。

コロナ禍における新しい生活様式に関連した消費行動の変容を中心に、当社の強みである企画・開発力、プロモーション力を活かし、多様化する消費者ニーズを捉えた高付加価値で競争力の高い商品の開発に取り組んでおり、主力ブランドにおきましては新商品投入や既存商品のリニューアル、商品ラインナップの拡充に向けた取り組みを進めております。

当社は、ESGやSDGsへの取り組みも重視しており、途上国の産業基盤の確立に資する化粧品の企画・販売を行うフィール・ピースプロジェクト、詰め替え用商品の投入やパッケージ仕様変更による廃棄プラスチックの削減、返品等の廃棄対象商品を単純焼却ゼロ・埋め立て処分ゼロでリサイクルを行うゼロエミッション達成に向けた取り組みなどを継続して推進しているなど、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の販売面におきましては、引き続き販売先との緊密な連携関係のもと、一層の取り組み強化や流通チャネル戦略により営業効率を上げ、さらなる生産性向上の実現と強固な収益基盤の構築に努めました。また、SNSやWEB、テレビ等でのプロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極展開によるさらなる認知率向上への取り組みを行いました。ハウスホールドの「オキシクリーン」が引き続きコロナ禍での衛生意識の高まりやプロモーション活動の強化により、リピート需要を背景に業績を牽引しました。その他のカテゴリーでは新商品の投入、既存商品のリニューアルを実施いたしましたが、ヘルスケアは通年でインバウンド需要減少の影響で苦戦を強いられ、ビューティケアも外出自粛等の影響により、前年を下回る結果となりました。

利益面では、昨今の原油高等による原材料価格や仕入れ価格の上昇及び急激な円安の影響により売上原価率が前期比で3.3ポイント上昇するとともに、入出荷量の増加及び需要増や不安定な国際情勢による海上物流の不安に備えて輸入品の在庫確保を行った影響により物流費は前期比15.6%増となりました。また、収益認識会計基準適用により、従来、販売費及び一般管理費として計上していた売上リベート取引を売上高から直接控除する方法へ変更したこと等の影響もあり、販売費及び一般管理費は前期比1.7%減となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,111,511千円、営業利益は225,909千円、経常利益は211,847千円、当期純利益は145,607千円となりました。

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品カテゴリー毎の取り組み状況について記載してお

ります。カテゴリーは、健康食品を中心とする「ヘルスケア」、化粧品を中心とする「ビューティケア」、日用雑貨の「ハウスホールド」、医療用医薬品と一般用医薬品の「医薬品」、「その他」で構成されております。

	2021年6月期		2022年6月期（公表金額）		前年同期比	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	増減率（%）
ヘルスケア	559,114	13.6	310,393	7.6	△248,721	△44.5
ビューティケア	516,199	12.6	501,533	12.2	△14,666	△2.8
ハウスホールド	2,837,313	69.3	3,162,912	76.9	325,598	11.5
医薬品	125,458	3.1	103,855	2.5	△21,603	△17.2
その他	58,541	1.4	32,816	0.8	△25,725	△43.9
合計	4,096,628	100.0	4,111,511	100.0	14,882	0.4

当事業年度より、収益認識に関する会計基準等を適用したことにより、前事業年度との比較が困難であるため、参考情報として前事業年度と同様の方法により集計した数値を記載しております。

【参考情報】

	2021年6月期		2022年6月期（従来基準）		前年同期比	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	増減率（%）
ヘルスケア	559,114	13.6	321,061	7.5	△238,053	△42.6
ビューティケア	516,199	12.6	523,161	12.2	6,962	1.3
ハウスホールド	2,837,313	69.3	3,295,856	77.1	458,542	16.2
医薬品	125,458	3.1	102,911	2.4	△22,547	△18.0
その他	58,541	1.4	32,802	0.8	△25,739	△44.0
合計	4,096,628	100.0	4,275,793	100.0	179,164	4.4

（ヘルスケア）

ヘルスケアに区分される商品におきましては、「なかったコトに！」で機能性表示食品を中心とした新商品・リニューアル商品として、「満腹30倍」でリニューアル商品を発売しましたが、インバウンド需要および海外向けの売上が引き続き停滞していることもあり、年間を通して苦戦が続く結果となりました。その結果、ヘルスケア商品の売上高は、310,393千円となりました。

（ビューティケア）

ビューティケアに区分される商品におきましては、フェムテック商品である「よもぎ温座パット」がリニューアルに伴うプロモーション強化により、需要が大幅に伸びました。主力ブランド「フットメジ」では他企業様とのコラボレーション商品を発売したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響により売り場の確保が難しくなったことも影響し、売上が低調に推移いたしました。その結果、ビューティケア商品の売上高は、501,533千円となりました。

（ハウスホールド）

ハウスホールドに区分される商品におきましては、コロナ禍における日用品や衛生用品の巣ごもり需要を受けて「オキシクリーン」が業績を牽引しました。店頭プロモーションやPRイベントの実施を積極的に行い、さらにはタレントをイメージキャラクターとして起用したテレビCMなどによりブランドのさらなる認知度向上にも取り組んでまいりました。ブランド全体としてはリピート需要も好調に推移しており、ハウスホールド商品の売上高は、3,162,912千円となりました。

(医薬品)

医薬品に区分される商品におきましては、新型コロナウイルス感染症による除菌関連商品の特需は落ち着きを見せておりますが、「消毒用エタノール」や「ビタミンC2000」シリーズの売上は安定的に推移しました。その結果、医薬品の売上高は、103,855千円となりました。

(その他)

その他売上につきましては、主として植物石鹸等のプライベートブランド商品を販売しており、売上高は、32,816千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は、15,807千円であります。その主なものは、支店移転に係るオフィス内造作費用4,500千円及び基幹業務システムの開発費用4,602千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き存在している状況に加えて、地政学リスクの上昇により端を発した原材料価格の高騰、為替相場の円安進行等、先行きが不透明な状況となっております。

当社が属する健康食品、化粧品、日用雑貨及び医薬品業界におきましては、少子高齢化やセルフメディケーションの進展に伴い、中高年齢層を中心に健康への関心が高まりを見せるなか、在宅勤務の広がりによる生活行動の変化、女性の社会進出や働き方、ライフスタイル、消費者の購買行動が大きく変わり市場構造の変化が進んでいることもあり、多種多様な業界の企業が参入しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響拡大によるインバウンド需要の大幅減少、外出自粛等によるサプリメントや化粧品などの需要落ち込みが長期化している状況に加えて、原材料価格や物流費の高騰、為替相場の変動の影響もあり、より厳しい経営環境が続くものと考えております。

このような状況下において、今後も高品質・高付加価値な商品を継続的に開発し、市場へ投入できる体制を整え、より一層の業容拡大を推進していくためには、様々な課題に対処していくことが必要であり、以下の項目を今後の事業展開における優先的に対処すべき課題として認識しております。

① 収益基盤の維持・向上

当社は経営ビジョンである「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」という想いのもと、「本当に求められている商品」とは何かを、常に消費者の立場で考え、独自性のある商品力で高付加価値、そして人々を楽しく幸せにできる商品づくりに取り組んでおり、企画製造販売のファブレスメーカーとしてアイデアや企画力を武器に収益基盤を構築してまいりました。

当事業年度においてもハウスホールド（日用雑貨）カテゴリーで好調の「オキシクリーン」、ビューティケアカテゴリーのフェムテック商品である「よもぎ温座パット」を中心とした重点ブランドの強化と高付加価値商品の開発及びプロモーション強化に注力いたしました。ブランド認知拡大やリピーターの増加に加え、ドラッグストアやホームセンターだけでなくスーパーマーケット、GMSへの導入店舗拡大により好調に推移しております。販売面においても積極的な店頭販売活動を展開し、店頭での販売促進、SNS・広告などを活用した販促活動を強化し、ブランド認知率向上を図るとともに、既存取引先との関係強化に注力してまいりました。

このような環境のなかで、中長期かつ持続的な成長を実現するためには、収益基盤の維持と向上が重要な課題であると認識しております。

既存事業においては、引き続き取引先との連携をより強化することで、事業の活性化と収益獲得機会の確実な取り込みを行います。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下での日用品

需要の高まりで販売が好調に推移している「オキシクリーン」では米国Church & Dwight Co., Inc.と日本用のオリジナル新商品の開発を進めており、日本での販売活動における中長期的な関係強化を図って行くと共に、新たな日用雑貨品の投下により収益拡大を進めてまいります。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けているヘルスケアやビューティケアの 카테고리においても「なかったコトに！」では、機能性表示食品での新商品開発を行い、「フットメジ」では、話題性の獲得が期待できる企画商品の開発を行っております。さらに、SNSやWEB、テレビ等の広域プロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極的な展開による認知率向上への取り組みや、更なる品質向上・安全性確保のための品質管理体制の強化を進めてまいります。

また、昨今社会問題にもなっており、将来的な市場拡大が期待される、フェムテック、フェムケアカテゴリーでは、優月美人ブランドは「ウィズフェム」にリブランディングを行うと共に新商品の投下を行い、D2Cへの取り組みもスタートさせ、より多くの女性特有のお悩みに寄り添える活動を実施してまいります。さらに、アフターコロナ需要に備えた商品開発や販売施策も実施してまいります。

海外事業においては、現地代理店との連携強化や国・地域毎の顧客層等を明確にしたうえで、経済状況や今後の成長性、消費者ニーズを的確に把握しながら、増大する収益機会を確実に取り込み、引き続き市場開拓活動に取り組んでまいります。

② 商品の開発について

当社の事業を取り巻く市場環境や消費者、競合他社の状況は常に変化を続けており、市場予測には不確定要素が増えてきているため、より競争力の高い新商品の企画・開発が重要な課題であると考えております。「オキシクリーン」を中心としたハウスホールドカテゴリーでは、新たな日用雑貨品の開発を進めております。また、優月美人ブランドのリブランディングにより誕生いたします「ウィズフェム」におきましては、EC専用商品として上市することを予定しております。その他ビューティケアカテゴリーを中心に数多くの新商品及びリニューアル商品のリリースを予定しており、新商品の投下により、店頭展開のさらなる拡大を図ると共に、新販路開拓などにも注力してまいります。

③ 有能な人材の獲得、育成

当社の継続的な発展及び経営基盤の安定をはかるためには、より柔軟な働き方の導入と有能な人材の獲得、育成を行っていくことが重要であると考えております。人材の獲得につきましては、今までは即戦力を有する中途採用に重点を置いてきましたが、今後は、継続的成長に備え、若手有望社員の獲得により積極的に注力してまいります。また、人材の育成につきましても、会社と社員の成長が有機的に連動し、社員のモチベーション向上につながる社内教育制度及び評価制度が整備されていることが重要であると考え、見直しも含めて充実させていくことに注力してまいります。

④ 内部管理体制の強化について

健全な会社運営においては、内部管理体制の強化が必須であると認識しております。当社は、管理体制を強化するため担当部門人員の整備やコンプライアンス遵守のためのチェックフローを確立し、内部監査担当者によるモニタリングを定期的の実施し、監査等委員や会計監査人と連携をはかることで、適切に運用しております。今後も、更なる経営の安定性や健全性を目標に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 2019年6月期	第24期 2020年6月期	第25期 2021年6月期	第26期 (当事業年度) 2022年6月期
売上高(千円)	3,377,742	3,499,270	4,096,628	4,111,511
経常利益(千円)	205,750	222,061	274,575	211,847
当期純利益(千円)	144,168	148,723	182,625	145,607
総資産(千円)	1,581,644	1,681,886	2,321,570	2,694,130
純資産(千円)	1,141,248	1,289,971	1,934,421	2,093,537
1株当たり当期純利益(円)	180.21	185.90	204.74	156.58

(注) 当事業年度の期首より、当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容(2022年6月30日現在)

健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画及び販売を行っております。

(12) 主要な営業所(2022年6月30日現在)

本 社 : 東京都品川区
日本橋オフィス : 東京都中央区
大阪オフィス : 大阪府大阪市西区

(13) 従業員の状況(2022年6月30日現在)

従業員数	前期末比増減
58 名	4 名増

(14) 主要な借入先(2022年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000千円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 932,780株（うち自己株式数43株）
 (3) 株主数 1,326名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
長谷川 純代	390,900 株	41.91 %
嶋津 貴和	155,000 株	16.62 %
松井証券株式会社	21,800 株	2.34 %
株式会社 SBI証券	15,000 株	1.61 %
高柳 薫	14,900 株	1.60 %
中根 一輝	10,700 株	1.15 %
村松 太郎	10,000 株	1.07 %
楽天証券株式会社	9,400 株	1.01 %
J P モルガン証券株式会社	6,546 株	0.70 %
田村 昌臣	6,000 株	0.64 %

(注) 持株比率は自己株式（43株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の氏名等（2022年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 C E O	長谷川 純代	
取締役 C O O	水谷 直人	企画本部長
取締役 C S O	秦 俊二	営業本部長
取締役 C F O	甲 正彦	管理本部長
取締役	遠藤 幸子	商品本部長
取締役	池田 良介	株式会社ウィルグループ 取締役会長 WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director 株式会社池田企画事務所 代表取締役 株式会社識学 社外取締役 株式会社揚羽 社外取締役
取締役 (監査等委員)	川淵 純治	川淵公認会計士事務所 代表 税理士法人 M A T C H パートナース 税理士
取締役 (監査等委員)	前川 研吾	夕留パートナーズ株式会社 代表取締役社長 夕留パートナーズ税理士法人 代表社員
取締役 (監査等委員)	中尾田 隆	池袋南法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役池田良介氏及び取締役（監査等委員）川淵純治氏、前川研吾氏並びに中尾田隆氏は、社外取締役にあります。
 2. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しております。また、選定監査等委員を指定しており、選定監査等委員が重要な社内会議に出席することで情報を収集し、グループポータル上のIDを付与することにより社内の重要書類を適時に閲覧可能な状態にしているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 3. 当社は、社外取締役池田良介氏、川淵純治氏、前川研吾氏及び中尾田隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役（監査等委員）川淵純治氏及び前川研吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役（監査等委員）中尾田隆氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として適切な人材の登用を可能にするとともに、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項並びに定款第30条第2項に基づき、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年9月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当社取締役会は当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は以下決定方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、当方針において同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の役割、職責、当社の企業価値の向上への貢献等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみにより構成し、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

b. 基本報酬の額又はその算定方法

個人別の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項及び個人別の報酬等の内容の決定方法

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長CEO長谷川純代がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、代表取締役社長CEOに権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長CEOが最も適しているからであります。

上記権限が適切に行使されるための措置として、代表取締役社長CEOが個人別の報酬等の額を決定するに際しては、独立社外取締役に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定することから、その内容はその決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は2021年9月29日開催の定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分は年額1,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬等の額は2021年9月29日開催の定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	40,216 (1,200)	40,216 (1,200)	—	6 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5,850 (5,850)	5,850 (5,850)	—	3 (3)
監査役 （うち社外監査役）	2,670 (750)	2,670 (750)	—	3 (2)
合計 （うち社外役員）	48,736 (7,800)	48,736 (7,800)	—	9 (4)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末日時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）であります。なお当社は、2021年9月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

3. 上記には、2021年9月29日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役池田良介氏は、株式会社ウィルグループの取締役会長、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.の Director、株式会社池田企画事務所の代表取締役、株式会社識学の社外取締役及び株式会社揚羽の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）川淵純治氏は、川淵公認会計士事務所の代表及び税理士法人MATCHパートナーズの税理士であります。当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）前川研吾氏は、汐留パートナーズ株式会社の代表取締役社長、汐留パートナーズ税理士法人の代表社員を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）中尾田隆氏は、池袋南法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況	発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
池田 良介	社外取締役	取締役会 14/14回	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、長年にわたり上場企業の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主にリスク管理等に関する意見を述べるとともに、決議事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告事項に関して質問や意見を適宜行っております。

川 瀨 純 治	社 外 取 締 役 委 員 (監 査 等 委 員)	取締役会 監査等委員会	10/10回 10/10回	当事業年度に開催された、就任後すべての取締役会10回及び監査等委員会10回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
前 川 研 吾	社 外 取 締 役 委 員 (監 査 等 委 員)	取締役会 監査役会 監査等委員会	14/14回 4/4回 10/10回	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会4回及び監査等委員会10回すべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地に加えて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
中 尾 田 隆	社 外 取 締 役 委 員 (監 査 等 委 員)	取締役会 監査役会 監査等委員会	14/14回 4/4回 10/10回	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会4回及び監査等委員会10回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

(注) 当社は、2021年9月29日付で監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等及び監査等委員会が同意した理由

30,826千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務状況及び報酬見積りの算定根拠について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査等委員会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年8月25日

株式会社グラフィコ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新井 慎吾
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グラフィコの2021年7月1日から2022年6月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するた

めに、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(2) 乙の最終事業年度に係る計算書類

貸借対照表

令和 4年 3月31日 現在

株式会社 ミンラック

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	710,404,866	【流動負債】	126,743,242
現金及び預金	278,465,998	買掛金	53,326,329
売掛金	108,557,901	短期借入金	6,484,112
貸倒引当金	-1,600,000	未払金	61,368,999
製品	66,101,022	未払法人税等	105,500
原材料	129,968,715	未払消費税等	136,800
仕掛品	22,175,435	前受金	1,980,000
立替金	416,400	預り金	3,341,502
前払費用	14,150,860	【固定負債】	414,770,000
短期貸付金	265,035	長期借入金	414,770,000
未収入金	91,903,500	負債の部合計	541,513,242
【固定資産】	760,904,364	純 資 産 の 部	
【有形固定資産】	749,068,818	【株主資本】	929,795,988
建物	129,430,689	資本金	1,000,000
建物附属設備	57,744,324	利益剰余金	928,795,988
構築物	5,356,888	その他利益剰余金	928,795,988
機械装置	284,970,295	繰越利益剰余金	928,795,988
車両運搬具	22,849,763		
工具器具備品	6,113,491		
一括償却資産	1,282,025		
土地	186,321,343		
建設仮勘定	55,000,000		
【無形固定資産】	2,716,541		
ソフトウェア	2,716,541		
【投資その他の資産】	9,119,005		
敷金	1,128,000		
長期前払費用	2,840,995		
預託金	131,770		
保険積立金	4,906,260		
暗号資産	111,980		
資産の部合計	1,471,309,230	純資産の部合計	929,795,988
		負債及び純資産合計	1,471,309,230

損 益 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

株式会社 ミンラック

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1, 170, 833, 957	
売 上 高 合 計		1, 170, 833, 957
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	174, 678, 036	
合 計	174, 678, 036	
商 品 売 上 原 価		174, 678, 036
期 首 製 品 棚 卸 高	120, 039, 256	
当 期 製 品 製 造 原 価	920, 849, 729	
合 計	1, 040, 888, 985	
期 末 製 品 棚 卸 高	66, 101, 022	
製 品 売 上 原 価		974, 787, 963
売 上 原 価		1, 149, 465, 999
売 上 総 利 益 金 額		21, 367, 958
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		236, 571, 124
営 業 損 失 金 額		215, 203, 166
【営業外収益】		
受 取 利 息	4, 521	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1, 540, 000	
雑 収 入	219, 090, 166	
マ イ ニ ン グ 収 益	117, 392	
営 業 外 収 益 合 計		220, 752, 079
【営業外費用】		
支 払 利 息	4, 933, 235	
雑 損 失	900, 000	
為 替 差 損	15, 699, 029	
暗 号 資 産 評 価 損	5, 412	
営 業 外 費 用 合 計		21, 537, 676
経 常 損 失 金 額		15, 988, 763
【特別利益】		
前 期 損 益 修 正 益	29, 667, 605	
特 別 利 益 合 計		29, 667, 605
【特別損失】		
前 期 損 益 修 正 損	113, 800	
特 別 損 失 合 計		113, 800
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		13, 565, 042
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		12, 637, 191
当 期 純 利 益 金 額		927, 851

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

株式会社 ミンラック

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		1,000,000
	当期末残高		1,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		927,868,137
	当期変動額	当期純利益金額	927,851
	当期末残高		928,795,988
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		927,868,137
	当期変動額		927,851
	当期末残高		928,795,988
株 主 資 本 合 計	当期首残高		928,868,137
	当期変動額		927,851
	当期末残高		929,795,988
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		928,868,137
	当期変動額		927,851
	当期末残高		929,795,988

注 記 表

株式会社 ミンラック

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

消費税の経理処理方法

消費税は税抜経理により処理しております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	9,297,959 円 88 銭
一株当たり当期純利益金額	9,278 円 51 銭